

電動自転車分割払い規約（3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月）

「支払い」

毎月のお支払いは月一回クレジットカードで行い、分割払い終了まで解約できません。

引落日はご利用のカード会社からのご案内にて確認して下さい。

一度でも引落しが出来なかった場合は、分割契約を破棄し、残金を一括でお支払いいただきます。

当店でのお支払いはクレジットカードのみでデビットカードのご利用はできません。

デビットカードでのお支払いが判明した場合も契約を破棄させていただきます。

「中途解約」

契約後のキャンセルは注文品の為、お受けできません。

「車両確認」

当社販売車両の装備、オプションパーツ、車両状態については、商談時もしくは納車時に購入車両を必ずご確認ください。

後日の不備等についてのお申し出には、一切お応え致しかねますのでご了承ください。

「事故」

お支払い中の自転車の事故について、弊社は一切の責任は負いません。

「盗難」

盗難にあった場合は盗難届を出し、届け出警察署・届け出日時・受理番号を弊社にご連絡をお願いします。盗難後1ヶ月経っても出てこなかった場合は自己負担金を支払えば、あらたに新車を提供致します。ただし、自己負担金のお支払いもなく新車提供の意思がない場合でも最初の契約の通りにお支払いはさせていただきます。

「所有権の留保」

車両の所有権は全額の支払いが完了するまで株式会社ベンケイに留保されます。（所有者がベンケイになります）

この間、車両の譲渡及び廃車手続きは行えません。

本契約により生じる権利義務に関連する訴訟については、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一管轄裁判所とさせていただきます。